令和2年度個人積算線量の測定について

1 実施の概要

子どもたちの積算放射線量を確認することにより、不安の解消や健康管理につなげるため実施いたします。

バッジの着用については、個人積算線量計Q&A集を御理解のうえ、個人積算線量測定事業意向 調査及び同意書により、同意されたお子さまを対象に6月中旬から実施いたします。

2 対象者

市内学校の児童生徒で、実施を希望する者

3 実施期間

6月中旬から1月中旬までの約7か月間

	令和2年度(210日間)	
第1回目	6/19(金) ~ 8/27 (木) 70日間	
第2回目	8/28(金) ~ 11/5(木) 70日間	
第3回目	11/6(金)~ 1/14(木) 70日間	

4 生活記録票について

日常と異なる行動について、生活記録票に記録します。

特別な行動を記録することにより、測定結果を分析するうえでの参考資料となります。 生活記録票は、バッジ回収時に学校へ提出していただき、測定結果とあわせて返却します。

5 結果報告について

バッジ回収後、約1か月後に、各学校へ結果報告書を送付し、学校からお渡しします。

6 結果の取扱方針

測定結果をもとに郡山市原子力災害対策アドバイザーと連携しながら子どもたちの健康管理について検証します。また、県民健康調査の健康管理データとしても活用するとともに市民に対しても事業をとおして外部被ばくの状況を公表していきます。

7 その他

測定は義務付けるものではありません。測定を希望する場合、下記のウェブサイトにアクセスし、 受付終了日までに回答してください。

電子申請による受付終了後に測定希望の場合、児童生徒の通学する学校にご相談ください。(申請時期によっては2回目、3回目からの測定開始となりますので予めご了承ください。)

8 測定希望回答用ウェブサイト

http://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202000096

